

創造的自己改革への挑戦

平成 30 年 2 月

自己改革で JA 西びわこがめざす 3 つの姿

1. 「持続可能な農業所得の確保」
～ 農家組合員の笑顔が集まる姿 ～
2. 「豊かで暮らしやすい地域社会の実現」
～ JA の総合事業が地域に貢献している姿 ～
3. 「協同組合としての役割発揮」
～ 地域の協同組合として存在意義を発揮している姿 ～



3 つの目標と今までの取組み状況

I. 農家組合員の所得増大と農業生産の拡大・・・＜営農＞

1. 実需者ニーズに基づく多様な契約方式による販売力の強化
～ 播種前・収穫前の事前契約の推進など ～

① 米の販売先や取引状況を農談会等で説明し、主食用米の複数年契約をはじめとする販売強化に加え、生協・他 JA 連携による産直強化などに取り組んでいます。

- ・酒造用加工米の複数年契約（H26～28 年産）
- ・主食用米の複数年契約（H29～31 年産）
- ・生産地限定米(朽木産こしひかり)の直売
- ・米の庭先無料引取り、持込みへの奨励措置
- ・秋の詩の早期精算
- ・「地場産提携に関する協同組合間協同の協定書」の締結(JA とコープしが)
- ・インショップ販売向け野菜の買取販売の実施(コープしが堅田店)



② 実需者ニーズの高い業務用多収性品種等の試験栽培、飼料用米の区分管理フレコン出荷、畜産クラスター事業による畜産農家支援などに取り組んでいます。

- ・業務用多収性品種「やまだわら」の試験栽培
- ・WC S 専用多収性品種「たちすずか」の導入
- ・水稻苗の密植栽培の実証と提案
- ・耕畜連携による飼料用米の地域内流通
- ・畜産クラスター事業による施設・機械の整備支援



2. 園芸振興と地産地消の拠点としての直売所等機能の充実

～ 道の駅との連携強化、地元野菜の販売場所の拡大、野菜塾の開催など ～

道の駅収穫感謝祭の開催、各支店での野菜直売コーナー設置など地元野菜の直売強化による園芸作物の生産振興などに取り組んでいます。

- ・ほうれん草、加工用玉ねぎ、イチジク等の生産振興
- ・品質向上と所得向上をめざした「野菜塾」の開校
- ・パイプハウス・定植機リース事業
- ・水稻育苗ハウスでの野菜づくり(たまねぎ苗の育苗)
- ・トラック市による地元野菜の販売
- ・漬物用干し大根の販売



3. 生産から販売までのトータルコスト低減の取組み

～ 早期引取り・ランク別奨励金等の提案、大規模農家への直送販売など ～

肥料・農薬の早期予約による価格引下げ、早期引取り奨励金、ランク別奨励金、安価な大型規格農薬の提案などによるトータルコスト低減に取り組んでいます。

- ・JA 専用肥料の見直し、肥料の早期予約と早期引取り奨励金
- ・肥料の直送販売、大型企画農薬の提案
- ・施設稼働体制の見直し、大口施設利用者への利用料の割引還元
- ・酒造用加工米の施設利用料の見直し(水分 22%以上の利用料金一律化)

4. 担い手支援を中心とした地域農業の維持、生産現場と JA の結びつき強化

～ 次世代農業者の研修・交流会や情報交換会の実施など ～

営農情報の発信、次世代農業者との研修・交流、認定農業者向けの米の 30 年問題に関する研修会、稲作現地研修会の開催などに取り組んでいます。

- ・「次世代ファーマーズ部会」の設立(H30. 02)
- ・常勤役員等による担い手訪問活動



5. 多様な担い手の営農活動への支援や集落機能維持等の多面的な役割発揮の支援

～ 営農相談に対応できる職員の人材育成など ～

営農指導担当職員は、各種研修会参加や資格認証取得等の取組みを行うとともに、全職員には日本農業技術検定試験の受験を促進し、職員の資質向上に取り組んでいます。

また、集落営農組織化に向けた支援をはじめ、各種申請手続きの相談支援などにも取り組んでいます。

Ⅱ.総合事業による地域の活性化とくらしの支援・・・<くらし>

1. 総合事業を通じた地域の生活インフラ機能の発揮

～ ふれあいメール便による買い物弱者対応、主食用米の直売拡大など～

ふれあいメール便、融資担当者・スマイルポスター・LA増員のスキルアップによる各種相談対応の強化をはじめ、学校給食や保育園等へのお米供給の地産地消・外消などに取り組んでいます。

- ・ふれあいメール便(移動購買)の拡充(過疎化・高齢者対策)



2. 支店を拠点とした共同活動の場づくり、総合相談窓口としての支店機能強化

～ 本支店運営委員会の開催、生協等消費者との交流会の開催など～

支店・出張所づくり実施計画(支店別の協同組合活動)に基づく感謝デー・夏祭りなどの開催をはじめ、各地域の諸行事への参加(地域貢献活動)、生協との協同組合間協同などに取り組んでいます。

- ・無料法律相談会の毎月開催
- ・毎月第2土曜日相談会(3会場)の実施
- ・交通安全教室の開催
- ・地域見守り活動、地域の消防・防犯活動への参加
- ・「地域文化セミナー」の開催



3. 高齢者・女性・子供を重点対象としたJA暮らしの活動の重点メニューの設定・実践

～ 健康増進活動計画の策定・実践、親子農業体験等の食農教育など～

女性加工グループの手作りおかずの店「ぐー」の設置、休日歩行運動(データヘルス)、運動セミナー、親子農業体験等の食農教育などに取り組んでいます。

- ・キッズクラブによる親子農業体験(食農教育)
- ・生協組合員による農業体験(生消交流事業)



Ⅲ.自己改革を支える JA 経営基盤の確立・・・<JA 経営>

1. 自己改革が実践できる態勢づくり

～ 改正農協法に準拠した新役員体制、自己改革実践のための人材育成など ～

役員推薦方法の見直し、新執行体制(認定農業者・経営実践経験者が半数以上)の確立に向けた定款変更(H29. 6)、組合員アンケートに基づく中期経営計画の策定をはじめ、改革実践能力向上に向けた人材育成などに取り組んでいます。

- ・役員候補者選出の早期対応
- ・組合員アンケート(正・准組合員 2,000 名)
- ・支店運営委員会の設置・運営



2. 女性組織等の育成と活動の展開

～ 複数組合員化、女性の経営参画、女性組織への参加者拡大など ～

合併 15 周年での組合員加入促進や増資運動の取組みをはじめ、女性の経営参画をめざした総代の女性選出枠(10%)の設定や女性理事(2名)の選出などに取り組んでいます。

- ・女性正組合員の加入促進
- ・女性総代研修会の開催
- ・女性大学の開催
- ・フレッシュミズ活動の実施
- ・女性組織への参加者拡大



3. 中長期的な財務の健全性確保と施設整備計画策定・実践

～ 施設整備計画の作成・実践など ～

不稼働となっていた山菜加工施設の除去処分をはじめ、その他の不稼働施設(CE 2号機)についても処分等も視野に施設整備計画を検討しています。

また、JA をめぐる経営環境の急激な変化に対応し、JA の経営基盤の確立と財務の健全化の観点から、支店・出張所業務の事業再編に向けた検討に取り組んでいます。

以上